

最高裁秘書第2572号

令和2年10月30日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村

慎



苦情の申出に係る対応について（通知）

下記1の苦情の申出について、当庁がした司法行政文書の不開示の判断は、下記2の答申を受けたことを踏まえ、相当であると判断しましたので、通知します。

記

1 苦情の申出の内容

(1) 苦情の申出に係る司法行政文書の名称等

精神疾患による休職発令を受けた裁判所職員のうち、復職しないまま退職した人数が分かる文書（平成21年度以降の、毎年度の人数が分かるもの）

(2) 苦情の申出がされた日

令和元年9月25日付け（同月27日受付）

2 答申番号

令和2年度（最情）答申第19号

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）